

しもいち 広報

4

平成29年 April

SHIMOICHI No.635

輝く未来に向かってはばたく
～下市中学校卒業式～



施政方針

第2回町議会定例会が開かれ、はじめに町長が平成29年度の施政方針を説明しました。町の運営はどのように進められるのか、5つの重点施策についてお知らせします。



基本姿勢

町民皆様方、議員各位の御支援により、昨年11月に2期

日をスタートさせていただくことが出来ました。本期につ

きまでも「はじめて元気」を合言葉に、町民、議公の皆さま、町職員と一丸となつてまちづくりを進めてまいる所存でございます。ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願ひ申し上げます。

市町地方創生総合戦略」を策定し、地方創生事業に観意取組んでいるところであります。

また、奈良県による地方創生事業の一環として奈良女子大、奈良工業高等専門学校

及び奈良県立大学と連携協定を締結し、新たな分野での取り組みも始まっており、昨年7月には下市町農村環境改善センターや内に、奈良女子大学

方創生拠点整備交付金を活用し、アメニティセンターの大規模改修も行い、多地域・多世代が集う地域交流施設として、大きく生まれ変わることとしています。

ましても、新たに仔邑草谷地区の「ゲストハウス・風の谷」広橋懸坂地区の「ゲストハウス・アブリコット」もオープン予定となっています。今後も地域力の向上に向け共に取り組んでまいります。また、

重点施策

1 町民の活発な活動を通して誇れるまちづくり

1つ目は、「町民の活発な活動を通して誇れるまちづくり」についてであります。産官学民・体となって取り組んでまいりました柄原地区におけるプロジェクト「らくらく農法」をはじめ平原地区Rするとともに「下市」に二

子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるべく魅力あふれるまちづくりを推進するため、昨年3月に「下

市町地方創生事務所に開設されました。また、「株式会社イビティーセンター」が本町におきましても、少額連携協力に関する協定も締結し、産業振興と地域活性化、地域経済の発展を図つてまいります。新年度には、地

方創生拠点整備交付金を活用し、アメニティセンターの大規模改修も行い、多地域・多世代が集う地域交流施設として、大きく生まれ変わることとしています。

ましても引き続き取り組むと共に、新たに地域おこし協力隊員としての割箸職人を中心的に、割箸の製造技術の伝承と後継者育成に取り組んでまいります。

までも、新たに仔邑草谷地区の「ゲストハウス・風の谷」広橋懸坂地区の「ゲストハウス・アブリコット」もオープン予定となっています。今後も地域力の向上に向け共に取り組んでまいります。また、下市町観光協会をはじめ商工会议、各種関係団体と共に頻繁に訪れてもらえる地域としての下市町の魅力をホームページやフェイスブック、観光大使の「こんたくん」やごんたくんラッピングカーを活用し、下市町に愛着を感じて

頂ける方々を増やし、宿泊を含めた地域交流の推進に繋げてまいりたいと考えております。

2

教育が誇れ、子供 が笑顔でいきいき するまちづくり

2つ目は「教育が誇れ、子供が笑顔でいきいきするまちづくり」についてであります。

まちの活力は、なにより町民の力があつてこそ。そしてその力は次世代へと引き継いでいかなければなりません。そのためにも、若い世代に本町に移り住んでもらいたいと思いつけています。子育て世代にとつて魅力的なまちとして、子育てと教育に関する取り組みに力を注ぎ、子どもたちの歓声がまちのあちこちで聞こえる、そんな子育てと教育が誇れるまちづくりに努めてまいりたいと存じます。

子育て支援としての子育て支援センター事業や子育て相談・各種サークル活動、放課後児童の健全育成事業などの一層の充実を図るとともに、新年度におきましても、各種の予防接種に対する補助を実施し、乳幼児の疾病予防に努めてまいります。

子ども医療費助成事業の充実により、子どもに係る医療費全部を助成し、健康の保持及び福祉の増進を一層図ることといたします。

また教育におきましても、『ド巾町教育大綱』が策定されており、町教育行政の充実に向けて、町長部局と教育委員会が一休となつて、その取り組みを推進してまいりました。

3

町民と一緒に考え 笑顔があふれるま ちづくり

3つ目は、「町民と一緒に笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

「ド巾町教育大綱」が策定されれており、町教育行政の充実に向けて、町長部局と教育委員会が一休となつて、その取り組みを推進してまいりました。

4つ目は、「安全・安心して暮らせる明るいまちづくり」についてであります。

3つ目は、「町民と一緒に笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

3つ目は、「町民と一緒に笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

4つ目は、「安全・安心して暮らせる明るいまちづくり」についてであります。

當にあたり専門的な技術・知識が必要となり運転管理、保守点検、保全等総合的、経済的かつ効率的な管理を図るために、新年度におきましても、引き続き業務委託をすることとしております。

また、火葬場の建設につきましては、現在、環境アセスメントの調査も終了し、近隣市町との調整にはいっているところであります。新年度におきましても早期建設に向け取組んでまいります。

以上が経過し、耐震診断の結果も踏まえ大規模なりニューアル工事を行うこととしております。

空き家対策につきましては、多数の問い合わせもあり、空き家バンクの登録数を増やすと共に、より一層魅力ある

移住・定住を推し進めてまいります。

東日本大震災から早6年。ここ数年台風の大型化による被害の広範囲化、さらには從来の基準を超える豪雨の頻発などによる様々な灾害が想定されています。本町では、下市町地域防災計画に基づき、地域防災力の向上はもとより、災害時に必要な物資を計画的に整備するなどの取り組みを、引き続き図つてまいると共に地域防災の要である消防団との連携も一層図りながら、更なる防災力を高めてまいります。

下市町では、下市町地域防災計画に基づき、できる事業を優先的に実施す見直しを行い、地方債の発行については、償還額以内に納め、起債残高の減少に努める

とともに、国庫補助等が利用できる事業を優先的に実施す見直しを行い、地方債の発行については、償還額以内に納め、起債残高の減少に努める

などによる様々な灾害が想定されています。本町では、下市町地域防災計画に基づき、地域防災力の向上はもとより、災害時に必要な物資を計画的に整備するなどの取り組みを、引き続き図つてまいると共に地域防災の要である消防団との連携も一層図りながら、更なる防災力を高めてまいります。

また、町の自主財源の根幹をなす町税につきましては、

引き続き負担の公平性を図る観点から徴収率の向上をさらに図ります。

公共施設等のあり方につきましては、将来的な公共施設の老朽化や人口減少等を見据え、公共施設等総合管理計画に基づき維持管理や更新等も

1つのメダルに、1つの競技に、たくさん的人が、助け合

い力を合わせて築き上げ獲得したメダルだと思います。一

人ひとりの町民が、それぞれの活躍の場で持てる力を發揮することで成果を共有すること

ことは勿論のこと、今後、当

ことにより、全国の大勢の方

になつて取り組む事業に、町

から例年より多くの寄附をい

ただいたところであります。

本年も一人でも多くの方に応

援いただけますようふるさと

私は、下市町のリーダーと特産品等の充実を図り、下市町の魅力の発信に努めてまいります。

私は、下市町のリーダーと特産品等の充実を図り、下市町の魅力の発信に努めてまいります。

私は、下市町のリーダーと特産品等の充実を図り、下市町の魅力の発信に努めてまいります。

私は、下市町のリーダーと特産品等の充実を図り、下市町の魅力の発信に努めてまいります。

私は、下市町のリーダーと特産品等の充実を図り、下市町の魅力の発信に努めてまいります。

最後に

— 最後に —

5

健全な行財政について

5つめは、「健全な行財政について」であります。

ふるさと納稅につきましては、昨年度におきまして民間事務的経費の削減に取り組む

インターネットサイトを活用

して、下市町の情報発信を行うこと

ことにより、全国の大勢の方

になつて取り組む事業に、町

から例年より多くの寄附をい

ただいたところであります。

私は、下市町のリーダーと

特産品等の充実を図り、下市町の魅力の発信に努めてまいります。



議会だより

平成29年第2回町議会(定例会)

3月7日から16日までの10日の会期で開かれ、平成29年度予算など上程された議案は、一部を除き原案どおり可決されました。

ても、情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携を可能にするため、条例の一部を改正しました。

▽下市町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険低所得者の第1号保険料

軽減について、現行の第1段階の方への第1号保険料軽減を継続するために条例の一部を改正しました。

▽公の施設に係る指定管理者の指定について(下市町交流センター)

下市町交流センターを指定管理者

の候補者である社会福祉法人 下市町社会福祉協議会に指定するため議会の議決を求めました。

▽公の施設に係る指定管理者の指定について(下市町児童館)

下市町児童館を指定管理者の候補者である社会福祉法人 下市町社会

福祉協議会に指定するため議会の議決を求めました。

▽下市町税条例等の一部を改正する条例

道路法第8条第2項の規定により

下市町道路線として瀬ノ上・能々熊線を認定するため議会の議決を求めました。

▽平成28年度下市町一般会計補正予算(第5号)について

歳入歳出それぞれ一千三百八十七万一千円減額し、歳入歳出予算の総額を42億九千七百一十七万円にしました。

▽平成28年度下市町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

歳入で四百万円の財源調整を行いました。

千円減額し、歳入歳出予算の総額を42億九千七百一十七万円にしました。

▽平成28年度下市町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

歳入で四百万円の財源調整を行いました。

▽平成28年度下市町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ1億1千4百88万9千円を減額し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ5億4千百49万6千円としました。

▽平成29年度下市町一般会計予算について

平成29年度下市町国民健康保険特別会計予算について

平成29年度下市町後期高齢者医療

保健特別会計予算について

平成29年度下市町介護保険特別会

計予算について

平成29年度下市町下水道事業特別

会計予算について

平成29年度下市町水道事業会計予

算について

▽平成29年度下市町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることがあります。

▽下市町監査委員の選任につき同意を求めることがあります。

▽下市町選舉管理委員会委員及び補充員の選舉について

に菊本好祐氏(広橋)を選任するため議会の同意を求めたもので、無記名投票の結果、同意されました。



菊本
好祐
(広橋)

指名推選により次の方々が選ばれました。(敬称略)

委員 磯矢 淨昭(松皮藏)
上川 増次(善城)

山北晶美子(阿知賀)

補充員 辻 宏文(秋津) 濱上 和史(広橋) 利明(丹生) 枝本 吕弘(平原)
辻 浩上(新住) 溝上 直治(新住) 溝上 直治(新住) 溝上 直治(新住)

一般質問

◇川本和義議員から

・小中一貫教育に向けてその後(昨12月議会)の進捗状況と決定事項、今後の方針、日程などを詳しく答弁願います。

・事業6万円と定められている監視カーマラの補助金増額について。

◇奥田祐二議員から

・小中学校の指導要領が改定されますが、時間割は既に飽和状態。新たに授業時間を絞り出すのは難しい。どの様にして対応していくですか?

・札の辻ステーション 11月5日にオープンして4ヶ月経ちますが、営業実績について?

・南奈良総合医療センターへの交通

の便について

◇矢野和男議員から

・公共交通の整備について

・中学校の教育環境について

・町営住宅の整備について

・公共工事の入札について

・子育ての負担軽減のために

・町道補修・河川整備について

・宿泊者受け入れ整備について

◇浦西敦史議員から

・若者定住促進施策について

・下市町の施設や遊休施設について

・小中一貫について

・小中一貫教育に向けてその後(昨12月議会)の進捗状況と決定事項、今後の方針、日程などを詳しく答弁願います。

・事業6万円と定められている監視カーマラの補助金増額について。

◇奥田祐二議員から

・小中学校の指導要領が改定されますが、時間割は既に飽和状態。新たに授業時間を絞り出すのは難しい。どの様にして対応していくですか?

・札の辻ステーション 11月5日にオープンして4ヶ月経ちますが、営業実績について?

・南奈良総合医療センターへの交通

道課 大川照人(上下水道課主幹) ◇ 教育委員会次長 北智之(議会事務局長) ◇

《主幹》 道課 大川照人(上下水道課主幹) ◇ 教育委員会次長 北智之(議会事務局長) ◇

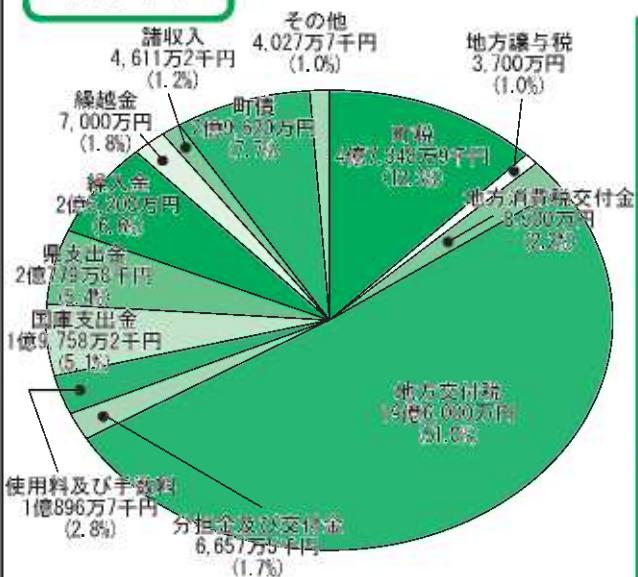
雅(建設課主査) ◇ 教育委員会次長 北智之(議会事務局長) ◇

《主幹》 道課 大川照人(上下水道課主幹) ◇ 教育委員会次長 北智之(議会事務局長) ◇

平成29年度 予算

(3月に行われた第2回町議会定例会で平成29年度当初予算が承認されました。
平成29年度一般会計予算は38億4千100万円で、昨年度の当初予算に比べると、2千300万円(0.6%)減額した予算規模となりました。

歳入



会計別予算額

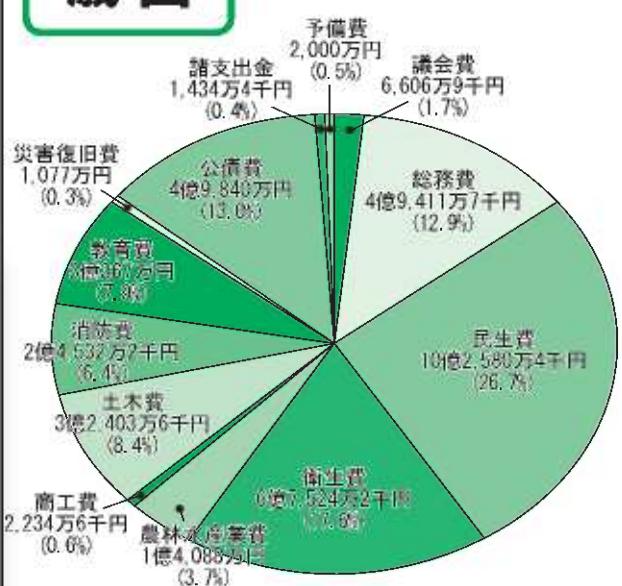
区分	予算額	対前年比率(%)
一般会計	3,841,000	△ 0.6
特別会計	2,424,595	△ 20.3
特別会計の内訳	国民健康保険特別会計	944,452 △ 1.2
	後期高齢者医療特別会計	107,732 △ 1.3
	下水道事業特別会計	193,556 6.6
	介護保険特別会計(保険事業)	1,059,689 3.3
	介護保険特別会計(サービス)	119,166 3.0
合計	6,265,595	△ 9.3

水道事業会計予算

	予算額	対前年比率(%)
収益的	収入	334,678 37.2
	支出	333,806 38.3
資本的	収入	3,200 100
	支出	154,188 17.1

一般会計 38億4,100万円

歳出



梅の里山まつり



満開の梅と絶好の天候に恵まれた
3月12日、広橋梅林「梅の里山まつり」
が行われました。

この日は地元の皆さんのが参加し、
梅下しや杵つき餅、たこやきなどの
手作りの物産が販売され、また無料
で茶粥やハーブティーなどが振る舞
われました。

恒例となつた梅の種飛ばし大会では、
参加した皆さんが優勝を目指し
勢いよく梅の種を飛ばしていました。

今年は広橋出身の歌人前登志夫先生
のパネル展も同時に開催され、たく
さんの方が訪れていました。
地元の方の温かなもてなしに、訪
れた観梅客は大満足されていました。



▲梅の種飛ばし大会



▲振る舞われたハーブティー



▲スタンプラリー



▲前登志夫展

3/8

防災キッズ・ポリス委嘱式

東日本大震災の発生から6年を迎え、災害への意識高揚を図るため防災啓発活動川発式が農村環境改善センターで行われました。

防災啓発活動を行うキッズボリスに、防災啓発書道コンクールで金賞を受賞した下市小学校1年生の峠奈緒子さんを委嘱しました。

委嘱を受けた後、涼々しい制服姿でバトカーに乗り込み、町内を巡回し防災啓発活動を行いました。坂口吉野警察署長から委嘱状を受け取りました。

皆さんも口頭から災害に備えましょう。

奈良女子大学と下市町がご当地ソフトクリームを開発

包括協定を結ぶ奈良女子大学と協力してご当地ソフトクリームの開発を行いました。開発したのは、柿や梅、ヤマトトウキなど特産品を使ったソフトクリームです。開発に向けた調査やアイデアレシピ



行い、下市町の地域資源の掘り起こしを行いました。今後は町内の販売を検討しています。

瑞宝双光章



故片岡富男氏

地方自治の発展に尽力された功績を称えられ、故片岡富男氏に瑞宝双光章が授与されました。片岡氏は、町職員として議会事務局長、産業課長などを歴任されました。また平成5年から6年間収入役として、また平成11年7月から平成15年3月まで助役を務めるなど、永年にわたり地方自治に尽力されました。

下市町住宅リフォーム助成制度のお知らせ

今年度も引き続き、下市町内の木材業者（製材所）で購入した、吉野郡内で生産または製材された木材を使用した、住宅のリフォームを行つた方に対して補助金の交付を行ひます。

補助対象となる要件

この補助金を受けるには次の要件すべてを満たす必要があります。

①下市町に住所を有する方が、下市町内で自ら居住するための住宅並びに同一敷地内

にある関連建物の修繕、改修、増改築工事であること。（ただし、独立した敷地にある店舗、事務所、工場、倉庫等は対象外です）

②下市町内に本社を有する法人又は下市町内に住所を有する個人の施工業者（建設業許可の建築一式登録者または、大工業で生計を立てている業者）を利用して平成29年4月1日以降に申請し平成30年3月23日までに完了する工事で

あります。

この補助金を受けるには次の要件すべてを満たす必要があります。

③下市町内の木材業者（製材所）で購入した、吉野郡内で生産または製材された木材を

使用した修繕、改修、増築工事であること。

●補助金の交付は1回限りとします。（限度額を満たない場合も、後日、残額の申請はできません）

④建築基準法等の関係法令の基準を満たしていること。
⑤同一世帯全員が町税等の滞納がないこと。
⑥修繕、改修、増改築に要する費用が20万円以上であること。（町が実施する他の補助制度の対象部分を除いた工事費）

※借家等の場合、所有者の承諾が必要です。また、公営住宅は補助対象外です。

●本制度の平成29年度の実施期間は、最終受付を平成30年1月15日とし、完成期日を平成30年3月23日とします。これを超えるものは、補助の対象となりません。

●当該工事に要する事業費の15%と当該工事に使用した下市町内の木材業者（製材所）で購入した、吉野郡内で生産または製材された木材購入費の40%を併せた額とし、最高限度額は20万円とします。（ただし、町が行つて他の補助制度の対象部分を除きま

●木材購入費が20万円未満の場合は、前項の額が木材購入費のいずれか少ない額を限度額とします。

●本制度の平成29年度の実施期間は、最終受付を平成30年1月15日とし、完成期日を平成30年3月23日とします。これを超えるものは、補助の対象となりません。

●リフォーム工事の完了検査は、担当職員が実施しますが、工事内容に応じて税務課職員同行で行う場合があります。

●補助金の交付は、工事完了後となります。

●その他詳細につきましては、左記までお問い合わせください。

【申し込み・お問い合わせ】
建設課
☎ 521-0001 (代表)
1月6日～9月6日 (直通)
月23日までに完了する工事で

がん検診を 受けましょう



がんは、昭和56年からわが国の死亡原因の第1位となり、現在に至っています。生命および健康にとって重大な問題となっています。

早期発見のためにがん検診を受診し、健康に生活できるように取り組んでいきましょう。

【日時】
5月25日（木）

午前8時30分～11時受付

内容 胚がん検診・大腸がん検診
肺がん検診

午後1時～3時受付

内容 大腸がん検診・肺がん検診
子宮がん検診・乳がん検診

5月28日（日）

午前8時30分～11時受付

内容 胚がん検診・大腸がん検診
肺がん検診・歯科健診

【予約・お問い合わせ】

健康福祉課保健予防係

☎ 521-0001 (代表)

IP 68-9065 (直通)

【接種期間】

平成29年4月1日～平成30年3月31日

高齢者肺炎球菌予防接種料 の一部助成を行います

【対象者】

平成29年度に左記の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
85歳	昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日生
90歳	昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生
100歳	大正 6年4月2日～大正 7年4月1日生

定期児童相談

子どもの成長、発達、行動、しつけなどさまざまな問題や心配ごと等、抱えている疑問や悩みについて、気軽にご相談ください。

【実施日】

【予約制】

5月12日（金）

7月7日（金）

9月1日（金）

11月17日（金）

平成30年

1月5日（金）

3月2日（金）

【時間】

午前10時30分～午後4時

【場所】

下市町保健センター 2階研修室

【申し込み・お問い合わせ】

事前に電話予約してください。

高田こども家庭相談センター

☎ 0745-2216079



妊娠判定受診料 補助事業

母体や胎児の健康の保持・増進を図るため、妊娠判定受診料の一部を助成します。

【対象者】

町民税非課税世帯の人
(生活保護世帯を含む)

【補助対象】

妊娠判定に要する診察及び尿検査、必要に応じ超音波検査

【補助基準額】

各医療機関において定める額

※ただし、1回七千円を上限とする。(同一人に対し1年度2回まで)

【申請方法】

健康福祉課で申請書に記入し、申請を行ってください。

【申請に必要なもの】

印鑑、通帳

※妊娠判定をする前に役場で事前の手続きが必要になります。



子どもの任意予防接種料
一部の助成を

開始しています

【助成対象予防接種】

ロタウイルス

(生後2ヶ月～満7歳未満)

B型肝炎ウイルス

(1歳以上～7歳未満)

おたふくかぜ

(満7歳未満)

今月号のチラシに
下市町保健事業実施予定表
が入っています。
皆さん、確認してね。
黄色の用紙だよ。



※B型肝炎ウイルスは平成28年10月1日から定期接種になります。
※平成27年4月1日以前の接種は助成対象となりません。
※平成27年4月1日以降の接種となります。

健康スケジュール

場所／保健センター

事業名	午 時	対象者・内容等
日本脳炎予防接種	4月11日(火) 午後1時45分～2時受付	【Ⅰ期初回1回目】 平成25年4月2日～平成26年4月1日生
B C G 予防接種	4月20日(木) 午後1時15分～1時30分受付	平成28年8月1日～平成28年10月31日生
児童健診	1歳6ヶ月児診 4月25日(火)	午後1時～1時30分受付 平成27年9月1日～平成27年11月30日生
	3歳児健診	午後1時30分～2時受付 平成25年9月1日～平成25年11月30日生
しもびよランド (子育て教室)	4月26日(水) 午前10時～正午	4歳までの幼児およびその保護者 内容:親子で遊ぼう
日本脳炎予防接種	4月28日(金) 午後1時45分～2時受付	【Ⅰ期初回2回目】 平成25年4月2日～平成26年4月1日生

お問い合わせ：健康福祉課 保健予防係 ☎ 52-0001（代表） IP 68-9065（直通）

下市町地域包括支援センターよりご案内

お問い合わせ ☎ 52-0001（代表）
IP 68-9064（直通）

平成29年度「はつらつ教室」

参加者を募集します

「はつらつ教室」とは、運動を中心に、栄養・口腔機能・認知症予防等のプログラムを取り入れた介護予防教室（送迎付）です。

対象者 65歳以上の基本チェックリストで介護予防プログラムの必要な方。

定員 20名

※定員になり次第受付終了

初めての参加希望の方優先

期間 6～9月までの3ヶ月間 週1回開催

申し込み 下市町地域包括支援センターまで電話にて申込みください。

※参加希望の方は、職員が自宅に訪問し、基本チェックリストを実施します。

みんなの地区でも

「いきいき百歳体操」

を始めてみませんか

「いきいき百歳体操」とは、住民主体の介護予防体操で、週1回程度約40分間の筋力運動です。2月から下市町の各地区で、「いきいき百歳体操」が始まっています。

「いきいき百歳体操」を多くの方に知るために、随時説明会を行っています。

詳しく知りたい、興味がある方は、下市町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

「いきいき百歳体操」を始める条件

週1回、参加者4人以上が会場（公民館・自宅等）に集って最低3ヶ月間継続できること

平成29年度国税専門官採用試験

受験資格

1 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
2 平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認め申込受付期間

平成29年3月31日（金）～4月12日（水）

※原則として、インターネット申込みとなります。

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>

試験日 第一次試験 6月11日（日）

第二次試験 7月12日（水）～19日（水）

合格者発表日

第1次試験合格者発表日 7月4日（火）

最終合格者発表日 8月23日（水）

採用予定数

1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。

2 採用予定数は変動することがあります。

最新情報は人事院ホームページで確認してください。

お問い合わせ

大阪国税局人事第二課（試験係）

☎ 06-6941-5331

吉野税務署総務係

道路上に張り出している樹木の伐採について (お願い)

道路上に張り出した樹木の剪定・伐採を行い、適切な管理をしましょう。車道や歩道の一部において、樹木や生垣が覆いかぶさると通行しづらいだけでなく、折れ木・落枝等、交通障害を引き起こす場合があります。私有地から張り出している樹木は土地所有者の方に所有権があるため、緊急の場合（倒木など）以外は、町で伐採や枝払い等はできません。

折れ木・落枝等や樹木が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合は、所有者の方が責任を問われることがあります。

樹木所有者の皆様には適切な管理をしていただくようお願いいたします。

※剪定・伐採作業時の注意点

- ・剪定・伐採作業時には、通行車両や自転車、歩行者の安全を確保し、樹木やはしご等からの転落防止などに十分ご注意をお願いいたします。
- ・電線や電話線がある場所での作業は、大変危険を伴う場合があります。事前に、最寄りの関西電力やNTTに連絡し、立ち合いのもとで行ってください。
- ・作業により、道路の通行に支障ができる場合には、町建設課へ事前にご連絡ください。

お問い合わせ 建設課 ☎ 52-0001（代表）

IP 68-9067（直通）

臨時福祉給付金（経済対策分）のお知らせ

この給付金は、国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給するものです。

支給対象者

平成28年1月1日において、下市町に住民票があり、平成28年度の町民税（均等割）が課税されていない方。

ただし、その方を扶養している方が平成28年度の町民税（均等割）を課税されている場合、また、生活保護制度の受給者となっている場合などは対象外です。

支給額 支給対象者1人につき、15,000円

※1回限りの支給です。

申請書の発送について

支給対象となる可能性のある方（世帯）には、平成29年4月下旬に案内文と申請書を郵送させていただきます。

受付期間について

平成29年7月31日（月）まで

申請方法について

申請書が届きましたら、同封の案内文をご覧頂き、郵送等で申請をしてください。

詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。

その他

振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください！

町や厚生労働省の職員がATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料の振り込みを求めるることは絶対にありません。給付金の支給を装った“振り込め詐欺”にご注意ください。

不審な電話がかかってきたら、すぐに役場窓口や最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ

総務課 ☎ 52-0001（代表）

IP 68-9060（直通）

固定資産縦覧帳簿等の縦覧について

平成29年度の固定資産税の算定の基礎となる固定資産縦覧帳簿等（平成29年1月1日現在）の縦覧を行います。

期間 4月3日（月）～5月31日（水）

※土・日・祝日等の閉店日は除く

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 税務課

※縦覧等を希望される方は、土地の所有者、納税者であることを確認するために本人確認を行います。納税通知書、公的機関発行の証明書等、運転免許証、健康保険証等の提示をお願いします。代理人が縦覧される場合は、委任状が必要です。

お問い合わせ 税務課 ☎ 52-0001（代表）

IP 68-9066（直通）



吉野三町無料法律相談

（奈良弁護士会所属弁護士による無料相談）

日 時 4月14日（金）午後1時～4時

場 所 吉野町役場

お問い合わせ・予約 吉野町役場 町民課

☎ 0746-32-3081

中南和法律相談センター無料法律相談

（県内中南和各地で随時開催しています）

お問い合わせ・予約 奈良弁護士会内

中南和法律相談センター係

☎ 0742-22-2035

インターネット公有財産売却

インターネット公有財産売却を実施します。

参加申込期間 4月7日（金）～4月24日（月）

入札期間 5月11日（木）～5月18日（木）

売却予定物件 車2台（ホンダ「アクティバン」・ホンダ「アクティトラック」）

お問い合わせ 財務監理課 ☎ 52-0001（代表）

IP 68-9062（直通）

農用地の除外申請について

農業振興地域内の農用地に農家住宅を建てたり、植林を行うなどその他の用途に使用する計画をお持ちの方は、4月28日（金）までに農用地除外申請をしてください。

除外申請が許可されると、農業委員会へ農地転用を申請して許可を受けることになります。

申請・お問い合わせ

地域づくり推進課 ☎ 52-0001（代表）

IP 68-9070（直通）

広 告

税理士による無料税務相談

近畿税理士会主催の税理士による無料税務相談会が開催されます。相続税や贈与税、所得税など主に国税についての疑問を解消する機会として、ぜひご活用ください。相談会については、原則予約制となっておりますため、前日までに電話にてお申込みください。（当日でも空きがある場合には前日までの予約なしでも相談を行うことができます。その場合でも電話にて空き状況のご確認をお願いします）

日 時 4月13日（木） 午後1時から4時

場 所 下市町役場1階 相談室

留意事項 1人あたり30分程度

1回につき4名程度の相談を受け付けいたします。（先着順）

予約・お問い合わせ 税務課 ☎ 52-0001（代表）

IP 68-9066（直通）

特別弔慰金の申請がまだの方へ

第10回特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族のうちで、平成27年4月1日現在で、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

対象となるのは次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1、弔慰金の受給権者。

2、戦没者等の子。

3、戦没者等の死亡当時生計を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである

①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

4、前記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5、前記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等以内の親族。

請求期限 平成30年4月2日

お問い合わせ 健康福祉課 ☎ 52-0001（代表）

IP 68-9064（直通）

自賠責保険・自賠責共済の加入を !!!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています。特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、加入忘れ及び車両の名義変更等による手続きにご注意ください。

水道料金の徴収を強化します

水道料金納付の公平性と適切な水道事業経営を行うため、水道料金の徴収強化に取り組みます。督促・催告通知の上、なお納付して頂けない場合は、給水停止を含めた法的な手続きを取らせて頂くことがあります。

水道料金を完納して頂いている方との公平性を図るために、皆様方のご理解をお願いします。

上下水道課

下市町アメニティセンターの 指定管理者を募集します

下市町では、下市町アメニティセンター指定管理者の指定にあたり、広く全国から事業者を公募し下市町アメニティセンターの設置目的をより効果的・効率的に行うとともに運営管理と住民サービスの向上について、創意工夫のある提案を募集します。

施設の名称及び位置

名称 下市町アメニティセンター

位置 奈良県吉野郡下市町大字下市580番地

応募資格

奈良県内に事務所を置くまたは置こうとする法人等の団体であること。ただし、法人格の有無は問いません。個人での応募はできません（指定管理者は、指定期間が始まるまでに事務所を奈良県内に置く必要があります。事務所は下市町アメニティセンター内に置くことも可能です）。

指定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日

募集要項等の配布

日時 平成29年3月13日(月)～平成29年4月10日(月)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝は除く)

※募集要項等は地域づくり推進課(下市町役場本
庁舎2階)で配布および町ホームページに掲載
します。

業務説明会及び現地見学会

日時 平成29年4月10日(月) 午後2時

場所 下市町アメニティセンター

申込受付期間・場所

日時 平成29年4月17日(月)～平成29年5月2日(火)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝は除く)

場所 下市町役場地域づくり推進課

お問い合わせ 地域づくり推進課 ☎ 52-0001(代表)
IP 68-9070(直通)

下市町アメニティセンターの休館について

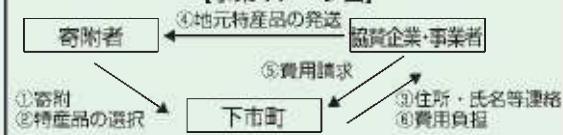
下市町アメニティセンターは、平成29年度に国の地方創生拠点整備交付金を受け大規模改修を行います。そのため、平成29年5月から平成30年3月まで休館する予定です。

下市ふるさと寄附金で 『地元特産品』をPRしませんか

下市町の特産品を提案していただける事業者を募集します。「ふるさと寄附金」により下市町へ寄附をされた方に、地元企業や事業者が生産した特産品等を「地元特産品」として進呈しています。「地元特産品」として、3,000円相当の商品を提供いただける協賛企業・事業者を募集しますので、是非ご応募ください。

「地元特産品」として採用されると「ふるさと寄附金」案内パンフレットへの掲載や下市町ホームページ等でのPRを行います。

【事業イメージ図】



○協賛企業の申し込み要件

①下市町内に事業所がある法人や個人の事業者であること。

②町内で生産した、又は町内の観光資源を使用した商品等で、3,000円相当の一定期間保存が可能な商品を提案できること。

※地元特産品の代金、寄附者への送料は下市町が負担します。

○協賛企業のメリット

下市町ホームページやパンフレット等を通じて、企業名、商品等をPRでき、商品発送時にはPRチラシを同封することができます。

○応募方法

申込書に記入の上、ご提案いただける特産品の写真を添えて下市町財務監理課へ応募してください。

※申込書は下市町財務監理課にて配布しております。

○選考等

「地元特産品」の選考は下市町で行い、応募者には結果を連絡します。

お問い合わせ 財務監理課 ☎ 52-0001(代表)
IP 68-9062(直通)

今月のおすすめ本

一年中切れ目なく収穫する野菜づくり、自分らしさをアピールする売り方。パートンダー、ホテルマンを経て、「自称日本一小さい専業農家」になった著者が、小さい農業で稼ぐコツを伝授します。



西田栄吉 / 著
農山漁村文化協会

★小さい農業で稼ぐコツ

祖父を突然亡くした高校生の夏木林太郎は、祖父が営んでいた古書店をたたみ、叔母に引き取られことになった。そんなある日、林太郎の前に人間の言葉を話すトラネコが現れる。



夏川草介 / 著
小学館

★本を守ろうとする猫の話

社協だより

いつも善徳銀行に預託をいたさ、ありがとうございます。
2月16日～3月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。



・社会福祉のため	(敬称略)
団名	5千円
社会福祉協議会へ寄付	
・初市出店お礼	3万円
奈良県神農商業協同組合下中 支部	
岩本 賢昭 (今住家)	
・供養として	
岩本 賢昭 (今住家)	
・供養として	

相談内容	場所	相談日	時間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権准委員・ 民生児童委員が相談を受けます。 (面談相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 52-6125	4月6日㈬	午後1時
人権・心配ごと相談 人権准委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 52-6125	4月20日㈬	午後3時
		5月18日㈭	

人権を確かめあう日
吉野郡記念集会

日 時
4月11日(火)午後1時

場所
下市観光文化センター

上映映画
愛を積むひと

主催
吉野郡人権・同和問題「啓発連携」



図書館だより

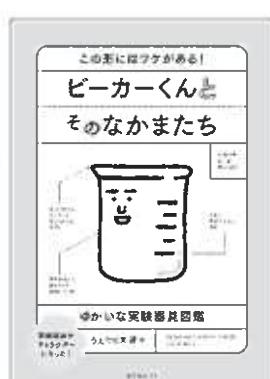
おはなし会
4月22日 午前10時
午後2時

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。
(DVD・ビデオテープを除く)

ビーカーくん、ろうそちゃん、試験管ブランザーズ。お馴染の実験器具から、特定の実験でしか使わない実験器具まで、幅広い器具をギヤラクター化して紹介。理系の人から小中学生まで楽しめます。



うえたに夫妻 / 著
誠文堂新光社

★ビーカーくんとそのなかたち

下市観光文化センター2F
(下市町立図書館)

TEL
52-1711
52-9080

下市温泉秋津荘明水館 営業日のお知らせ

皆様のご利用をお待ちしております。
 受付 午前11時～午後7時30分
 浴場 午前11時～午後8時
 食堂 午前11時～午後7時30分
 (ラストオーダー午後7時)

4月の営業日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	(3)	4	5	6	7	8
9	(10)	11	12	13	14	15
16	(17)	18	19	20	21	22
23	(24)	25	26	27	28	29
30						

※○印の日が休館日です。

募集

送迎のマイクロバスの運転手を募集しています。
 詳しくは下市温泉秋津荘まで連絡ください。



華御膳
(1,650円)
季節によって内容
が変更になります。

15名以上から送迎もいたします。
 お問い合わせ 下市温泉秋津荘・明水館
 ☎52-2619 (フロイク)
 IP68-9081

平成29年2月28日現在

人口 5,756人 (-18)
 男 2,707人 (-7)
 女 3,049人 (-11)
 世帯数 2,502世帯 (-7)
 () 内は前月比
 出生 1人 死亡 3人
 転入 4人 転出 20人



4月生まれのおともだち はっぴーぱーすでい



うちだ けんと
内田 憲杜くん

3歳 男の子 (原谷)

3歳おめでとう ❤
いっぱい遊ぼうね！

お兄ちゃん・お姉ちゃんより



にい かいと
仁井 海斗くん

1歳 男の子 (阿知賀)

1歳のお誕生日おめでとう ❤
元気で明るく！！
パパ・ママより

5月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載される写真のデジタルデータまたはプリントした写真をお持ちください。
 【締め切り】 4月7日(金) 総務課



▲卒業式での門出のことば (下市小学校)